

警戒区域解除スケジュールと生活再建支援策についての説明会 議事録

開催日時：令和4年8月9日（火） 午後7時00分から

会 場：熱海市役所第3庁舎2階会議室

---

※議事録中の「○○」は個人の名前や住所に関する発言のため、表記を控えているものです。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

本日はお忙しい中、また暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻でございますので、ただいまから、警戒区域の解除に係る考え方とスケジュールについて、また、生活再建支援策についての説明会を開会させていただきます。

開会にあたり、出席者を紹介させていただきます。本日は、国土交通省中部地方整備局から、竹内熱海緊急砂防出張所長、またこの担当の皆様は、静岡県からは、盛土対策課の望月課長、熱海土木事務所からは、杉本所長をはじめ、ご担当の皆様にも出席いただいております。ありがとうございます。

熱海市からは、市長の齊藤、副市長の稲田・金井、以下、担当の部課長等が出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

この後、次第に従い、説明をさせていただきます、ご質問につきましては、説明の後、まとめて時間をとらせていただきたいと思います。ご了承ください。説明は、おおむね45分から50分程度、そのあと質疑応答を同じくらいの時間を見込んでおります。全体で1時間30分、午後8時半の閉会を目安としておりますので、ご協力をいただければと思います。申し遅れました、私、本日の進行を務めさせていただきます。経営企画部長の中田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、市長からご挨拶を申し上げます。

■齊藤 熱海市長

本日は大変お忙しい中、またこの夕刻の時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。まず初めに、昨年7月3日の土石流災害により多くの方々の生命、財産を守ることができなかったということにつきまして、深くお詫びを申し上げます。お集まりの皆様におかれましては、様々な不安や不便の中で日々お過ごしのことと思います。皆様方には、大切なご家族やお知り合いを亡くされた方、また一瞬にして、財産を失い、今後の道筋を見失ってしまった方もいらっしゃると思います。現在、伊豆山ささえあいセンターなどを通して、こうした皆様の見守りや相談支援をさせていただいております。このような災害を二度と起こさないための原因究明を含め、被災された皆様の生活再建と伊豆山の復旧復興は、市長である自分の責務と考えております。今後とも皆様が新しいスタートに立っていただくために、最大限力を尽くしてまいります。

本日は被災された皆様は、新しいスタートに立っていただくために重要な警戒区域の解除に関するスケジュール、そして、今後の皆様の生活再建にあたっての支援策等について説明させ

ていただきます。なお、伊豆山の復旧復興にあたっては、国や県との連携が不可欠であり、ただいま紹介がありましたとおり、本日は、国土交通省中部地方整備局、静岡県からは盛土対策課と、熱海土木事務所の皆様にもご出席をいただいております。それでは、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

それでは早速でございますが、逢初川流域の安全性の確保についての説明に入らせていただきます。

初めに、新設砂防堰堤建設の進捗状況について、国土交通省中部地方整備局からご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

■竹内 国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所 熱海緊急砂防出張所長

ただいまご紹介いただきました、国土交通省中部地方整備局、熱海緊急砂防出張所で、出張所長をしております竹内と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。今回の土砂災害におきまして、被災された方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

資料につきましては、皆様のお手元に、こういったA4の横長、新設砂防堰堤の進捗状況といった資料をお持ちしておりますので、そちらをご覧ください。

まず表紙1枚めくっていただきまして、右下に1ページと書いてあるところがあると思います。今我々国の方で、逢初川の中で、緊急的に事業を進めておりますが、昨年7月に、災害発生した以降、まずやったのは、この上にあります1.のところですが、既設砂防堰堤の除石工事ということで、逢初川の上流部に、静岡県の方が施工されておりました、元々あった砂防堰堤に、大量の土石が堆積したということで、まずこれら堆積土砂の撤去作業を昨年度行いました。昨年12月末には、完了しております。逢初川は、かなり谷幅が狭く、勾配が急であったということと、溜まった土砂がかなりドロドロの状態だったということで、当初下流から、重機、ダンプ等を入れて土砂を撤去する予定だったんですが、なかなかそううまくいかなかったということで、ここに写真がございますけれども、ヘリコプターを使いまして、重機を現場に運び込みまして、またこのヘリを使って、土砂を外に搬出したというような工事を行いました。また最後は、24時間作業で3交代で行っております。

それから二つ目といたしまして、2. 新設砂防堰堤工事とございますが、新たに砂防堰堤を今、施工中でございます。場所的には、静岡県の既設の砂防堰堤から300メートルほど下がった場所になるんですが、熱海市道堀坂3号線に入ったところ、そのちょっと上のところなんです。今、1ページの右下に写真ありますが、これ6月末の施工状況ですが、こんな形で砂防堰堤の方を今、作っております。工事の方は、クレーンを使いまして、コンクリートをブロックごとに流し込んで、砂防ダムを立ち上げていく、ということになっておりまして、今この絵がありますが、一番上流側の一番大きな本堰堤を今作っております。これが中心のところ、高さが13メートル、幅59メートルなんですけれども、今現在、約12メートルぐらいまで立ち上がってきておりまして、9月中旬になりますと、この一番大きな本堰堤は、完成する予定です。ただし、その下流にあります、前庭保護工、副ダム、垂直壁、こういった他の構造物につきましては、来年の3月の完成を目指して、今工事の方を進めているという状況でございます。そ

れから次の2ページの方ですけれども、これは逢初川の位置関係を、垂直写真でお示したものでございますが、一番左上の白い点線で丸く囲ったところが、逢初川の源頭部のところなんです。国の方につきましては、ここの源頭部を除きまして、右下にピンクの丸があると思いますが、今ご説明しました新設砂防堰堤のところまでです。

この間、約800メートルの区間で、今国の方で事業を進めておりまして、溜まった土砂を、この真ん中に青い丸があると思いますが、静岡県の既設砂防堰堤のところ、約7,000立方メートルぐらいの土砂を昨年撤去しました。さらに、まだ1万立方メートルぐらいの土砂が溜まっているということがわかりましたので、今このピンク色の新設砂防堰堤、新しい砂防堰堤につきましては、1万立方メートルの土砂をため込むことができる規模で、今作っているという状況でございます。

また付随しまして、左側に写真ありますが、仮設のブロック堰堤ということで、これは一つ3トンのブロックを約170個ほど連結したものでございますが、工事の施工中の作業員の安全確保ですとか、下流にお住まいの皆様方の安全性の向上といった観点で、こういったブロックの堰堤ですとか、その下にありますネットロール土嚢。これは大型の土嚢を繋ぎ合わせたものなのですが、そういったものを現場の方で作りながら、工事の安全確保を図りながら、工事を進めております。

次の3ページの方は、全体のスケジュールということになっておりまして、今は令和4年の8月ということで、矢印の右側の方に点線が引っ張ってあると思いますが、新設砂防堰堤の工事を進めているという状況でございます。

次の4ページでございますけれども、最終的に来年3月に完成すると、こんなような形で、本堰堤、副堰堤、垂直壁といったような形でこういった施設が完成するという予定で、やっております。

では今日は、現地の施工状況をドローンの映像で、お示ししたいと思いますので、前のスクリーンの方をご覧ください。

(ドローン映像)

これは市道堀坂3号線から入っていったところなんですけど、もともと道幅はもっと狭かったんですけど、これを拡幅しまして、作業の車両が入るような形で、ここに作業ヤードを拵えまして、工事を進めておりますが、今ちょっと右上に出てきました白い大きなコンクリートがありますが、これがさっき説明しました新設砂防堰堤であります。

ここに土の塊がありますがこれは工事で発生した土砂を、こういったところに仮置きをして、工事を進めております。また工事を進めるに当たりましては、現場で発生する、その水、当然雨が降ったりしますと、雨水が濁った形で出てきますし、工事の関係でも多少水が出るので、そういった水質を、綺麗な状態にして、下流に流している。これはクレーンで、生コン車を運び込んで、コンクリートをブロックごとに打設しているという状況になっておりまして、一番高いところが12メートルぐらいまでの高さになっております。この本堰堤につきましては9月の中旬ぐらいに完成しますが、一番低い真ん中のところで、13メートル、両袖のところが高さで約16メートルぐらいまでの高さまで上がってきます。やはり工事も、天候にかなり左右されますので、雨が降ったりすると当然、工事できませんので、そういった工程、管理も重要などころになっております。ご覧になっておわかりかと思いますが、この逢初川は、かなり沢の幅

が狭くて、勾配もかなり急である、ということで、だいたい、上から下まで、勾配が11度ぐらいの勾配になってます。平常時におきましてはこういった黒いパイプを2本並べまして、この中に河川水を流して処理をしております。ただし、まとまった雨になりますと、どうしてもこのパイプの中だけでは、水がはき切れないということで、この道路一面を雨水が流れてくるような形になります。今、正面に見えてきたのが静岡県が作られた既設の砂防堰堤になります。昨年は土砂災害で、この右岸側のブロック塀のところは損傷したということで、補修の方も静岡県の方でされています。これは今の既設堰堤の上流になりますけれども、先ほどご説明しましたブロックの堰堤になってまして、現場に据え付けてあるんですけども、これの上流側に、ちょっと見にくいと思いますが、ワイヤーが1本張ってありまして、ワイヤーセンサーといって、万が一、上流から土砂がまた崩れてきたときに、あの線が切れると、そういった情報が、下流の防災関係者等々へ、アラームという形で通知がされるという仕組みになっております。簡単ですけれども私の説明を以上で終わらせていただきます。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

ありがとうございました。ご質問につきましては、後程まとめて時間を設けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、逢初川源頭部の対応について、静岡県盛土対策課長からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

■望月 静岡県盛土対策課長

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました。県庁の盛土対策課長の望月です。被害に遭われた方、心よりお見舞い申し上げます。

さて、マスコミ等で報道がなされていると思いますが、この盛土行為者と言われている〇〇につきまして、熱海市は今年の5月、県は8月1日に措置命令、いわゆる土を撤去してくださいという命令を出しました。ようやく、皆様の方に、報告ができることができることになりましたので、この場をお借りしてご報告させていただきたいと思っております。

これが源頭部になりますが、この黒い土が関東ローム層と言われまして、おそらく、神奈川県の方から持ち込まれた土だろうと思われまして、今回の盛土の原因は、この黒い土というのがクロボクと言われまして、水を含みやすく、大量に水を含むと、柔らかくなってしまいう特質があります。それに加えて、よくよく見ると白い部分が見えます。これが湧水です。地下水が高いと、水がクロボクに供給されて、ある一定の重量に耐え切れずに崩れてしまったというのが原因だと言われております。これをどうやって撤去しようかといった時に、県は、発災直後に、3次元のデータを取得しました。それによって、このA B C Dがこの当時、落ち残りと言われているおよそ2万立方メートルがまだ残っていると判明しました。これについてほぼ現状、撤去しようというのが今回の復旧の方針になります。工程ですが、原則、撤去するのは、盛土行為者〇〇に撤去をさせようと考えております。

それによって、このA B C Dを、〇〇が撤去しない場合、初めて我々行政が、代執行すると考えております。その時の工程ですが、8月1日に、〇〇に対して措置命令を出して、9月5日に行為を着手しなさいという命令を出しています。そこまで着手をしない時、初めて県と

して行政代執行に入ります。その時に業者を決めたりの事務手続きに入ります。そうすると大体、10月の中旬ぐらいから工事に入れるのではないかと考えております。そして最終的に工事が終わるのが令和6年の3月ごろ、およそ1年半ぐらいかかってしまいます。ただそうしますと、皆様方のご帰還がだいぶ遅くなってしまうということで、来年の5月くらいまでにおおよその不安定土砂だけは撤去する。撤去して、仮置きをして、最終的に全部の工事が終わるのが令和6年の3月というように思っただけだと思います。今回、原因者からは措置命令の取消訴訟を起こすと通告があります。その場合一時的に遅延する可能性もあります。全体的な工程には影響はないと考えておりますが、承知しておいてください。

最後になりますが、県としては、一刻も早く皆様の帰還ができるように、行政代執行等を見据えていきます。もうしばらくご不便おかけしてまいりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

ありがとうございました。逢初川流域の安全性の確保について、新設堰堤と源頭部の対応について、ご説明をいただきました。

これを受けまして、警戒区域の解除についての考え方とスケジュールについて、市長から説明をさせていただきます。

■齊藤 熱海市長

私からご説明させていただきます。警戒区域の解除につきましては、逢初川流域の安全が確保されるということが大前提であります。解除の時期については、新設砂防堰堤の建設や、逢初川源頭部の不安定土砂の撤去が完了し、安全が確保されたところで、国や県の関係機関と協議した上で判断していくこととなります。先ほど新設砂防堰堤については、来年の3月末までに完成の予定である、そして、逢初川源頭部の不安定土砂の撤去については、来年の出水期までに撤去させる部分の説明が、国及び県からありました。これらの工事が予定通り進んだ場合には、来年、つまり令和5年の夏の終わりまでには、警戒区域を解除できるのではないかと考えております

しかしながら、警戒区域が解除されたからといってすべての皆様がすぐに警戒区域内に、自宅に戻れる状態になるわけではありません。ライフラインが復旧することで、自宅へ戻れる環境が整う方や、河川、道路が復旧することで戻れる方、市が行う宅地整備が終わった後に自宅を再建し、戻っていただく方など、戻れる時期は、それぞれの状況により異なります。警戒区域解除の予定日が決まりましたら、おおむねその3ヶ月前には、皆様にお知らせしたいと考えております。またそれとあわせて、解除後すぐに自宅に戻れる区域をお示しするとともに、その後、段階的に、自宅に戻れる区域を随時お知らせしてまいります。

市が行う宅地の整備につきましては、令和7年の秋ごろまでに完了したいと考えております。このため、現在の警戒区域内に自宅を新築される方に対しまして、令和7年度中の分譲、住宅再建の開始を目指してまいります。私からは以上です。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

警戒区域の解除と、ご自宅にお戻りいただけるタイミングについて説明をさせていただきましたが、続いて、ご自宅にお戻りいただけるタイミングにも関係してまいります逢初川と道路の整備計画等について説明をさせていただきます。初めに、静岡県熱海土木事務所から逢初川河川計画についてご説明をいただきます。

■山崎 熱海土木事務所 伊豆山地区復興支援課 伊豆山地区復興支援班長

本日はお忙しいところ、説明会にご参加いただき、ありがとうございます。静岡県熱海土木事務所の伊豆山地区復興支援課の山崎といいます。よろしくお願ひします。それでは逢初川の河川計画についてご説明いたします。皆様のお手元にお配りした資料、A3の資料の右上に河川計画配布資料とある、これを使って説明させていただきます。

大きく分けて、こちらの3点についてお話いたします。一つ目は、逢初川をどのように復旧させるのか、という基本的な考え方について。二つ目は、基本的な考え方に基づく、河川計画について。三つ目で、スケジュールについてご説明します。お手元に配布した資料は、これから、説明する内容を要約したものです。お手元で見ただけのように、またご自宅で確認いただけるようにご用意いたしました。本日は、この正面のスクリーンで説明させていただきます。

逢初川の復旧の基本的な考え方、次の五つの基本的な考え方を、復旧計画に反映させていく必要があります。1番目に、今の河川の位置を基本とし、なるべく緩やかなカーブとします。2番目に、川幅が小さい箇所を広くします。3番目に、上が開いている川、開水路を基本とします。これはですね、JRをくぐる区間の前後は道路下に埋めます。4番目に、勾配は全体に緩やかにします。5番目に、川岸や河岸や護岸は早い流れに耐えるコンクリート構造にします。

手元の資料の1ページになります。このスライドの左上は、国が砂防堰堤を整備している区間です。左側から上流部、中流部、下流部です。上流部は、国直轄工事の境から市道伊豆山神社線より少し上流の区間で、中流部は上流部の境から国道135号までの区間、下流部は国道135号から海までの区間です。

本日は、このうち、前回説明した開水路区間を除く区間を説明いたします。なお参考に、3月に配布した資料を5ページ、6ページ、これは中流部の説明をした資料をつけております。

上流部の平面図となります。お手元の資料の2ページになります。上流部は、計画の雨量が降っても、流せるだけの川の広さがすでに確保できていますので、現在の河川の壊れている箇所を令和4年3月までに復旧しました。河川延長は約365メートル。3ヶ所の護岸の原形復旧と、川の中の土砂の除去を行いました。伊豆山神社線から上流約30メートルまでの期間は、川の広さを確保するため、改良復旧を行います。

上流部の断面の状況です。川幅が大体2.15メートルあります。

その次に、資料の3ページ目になります。国道からJR新幹線橋梁周辺の中流部暗渠区間の計画平面図になります。計画延長は約240メートルとなり、上流側の開渠区間の終わりから、JR橋までの区間は暗渠とします。また、JR東海道線下流部の区間は、暗渠から開水路に改修する計画となっております。なお、河川の上部に、市道を再整備します。また新たな橋梁を一橋設置する事としております。

中流部暗渠区間の代表的な箇所断面図になります。こちらは、上流側から下流側を見た図面になります。地形上、縦断勾配が急なため、水が流れる川幅は2.2メートル。河川の計画流量が十分あります。また、JR橋の下を通すために、周辺の構造、コンクリートのボックスカルバートを使った暗渠としております。

中流部暗渠区間の開渠となる矢板護岸の横断面図となります。こちらでも上流側から下流側を見た図面です。川幅が2.2メートルを確保する計画となります。

逢初川下流部の計画平面図になります。手元の資料の4ページ目になります。市道沿いを下った、河口部付近について、災害復旧と合わせて、流下能力の不足箇所の改良復旧を行います。計画延長は約51メートルとなり、市道を横断する部分のみ暗渠とします。

下流部の代表的な箇所の横断面図となります。こちらは、上流側から下流側を見た図面です。水の流れる川幅は3.8メートルを確保し、開渠構造の護岸を施工して、市道のつけかえを行います。

今後のスケジュールについて説明いたします。前回、中流部開渠区間について、3月に河川の計画、5月に道路の計画を説明いたしました。本日、その他の区間の詳細な河川の復旧計画についてご説明いたしました。皆様から、おおむねの理解が得られれば、関係する方に対して、補償に関するご説明、協議を行い、納得いただいた方から順次契約を結び、可能なところから工事着手するといった流れとなります。

7月以降、地権者様ごとに事業及び補償に関するご説明、協議を個別に行っております。引き続き、補償内容の説明を行い、ご納得いただいた方から順次契約を結んでまいります。そして、今年の秋ごろを目安として、可能なところから工事に着手していきたいと考えております。工事の完了時期について、地権者様や関係者様の調整状況によりますが、現時点で明確に示すことはできませんが、令和6年度完成を目標にして事業を進めます。

河川事業を行っていくには、地域の皆様のご理解と、地権者の皆様のご協力が必要になります。1日も早い復旧復興を目指して取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

ありがとうございました。続きまして、熱海市の都市整備課から、道路計画について説明をさせていただきます。

■山口 熱海市都市整備課 都市整備室主任

本日はお忙しいところ、説明会にご参加いただき、ありがとうございます。熱海市都市整備課の山口と申します。よろしくお願いたします。私からは、逢初川沿いの道路計画について説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

本日、道路計画について説明する内容につきましては、上の①-1から4、こちらの4点になります。

一つ目は、市道伊豆山神社線よりも上の道路計画に、二つ目は、河川が開水路になる中流部の道路計画について、三つ目は、河川が暗渠になる中流部の道路計画について、四つ目は、国道135号より下の下流部の道路計画について、以上の4点になります。そして最後に、現在の

道路計画の進捗状況について、ご案内をさせていただきます。

本日お配りをさせていただきました資料をご覧ください。

右上に道路計画配布資料と記載されたA3サイズの資料になります。こちらの①番が、上流部の道路計画の位置となります。以降、②が河川が開水路になる中流となり、③が河川が暗渠になる中流部、そして④が下流部となります。

まず、上流部での道路計画について説明をさせていただきます。今回災害にて被災した市道は、市道引地堀坂支線、堀坂2号線、堀坂4号線となります。この路線につきましては、基本的には原形復旧を考えております。また、市道引地堀坂線、堀坂2号線につきましては、川を渡る橋が設置されておりましたが、災害により二つの橋が流されてしまいました。橋の復旧といたしましては、2橋あった橋を、1橋に集約して現況に近い位置に、新しく設置することを考えております。

次に、②の中流部の河川が開水路になる区間の道路計画について説明をさせていただきます。逢初川の両側に有効幅員4メートルの一方通行で周回できる道路を整備いたします。また、あわせて河川を渡る橋を設置いたします。こちらについては、車両と人が渡れる橋を2か所、人のみが渡る橋、人道橋というものを2か所、この計四つの橋を設置する予定となります。また、車両の人が渡れる橋の2ヶ所につきましては、消防の第四分団付近、こちらになりまして、消防の第四分団付近につきましては、市道伊豆山神社線に接続するための新しい道路を整備いたします。また、2ヶ所目の岸谷倶楽部周辺なんです、市道岸谷2号線、こちらの道路設計を変えて接続をする予定です。

次に、③の中流部の河川が暗渠になる区間の道路計画について説明をさせていただきます。暗渠部の道路幅員は4メートル以上として整備を行います。既存道路幅を有効に使用し、道路幅を拡げることや、待避所等の設置を検討しております。

道路勾配につきましては、JRの在来線及び東海道新幹線のガードの影響が大きい、現状かかわらず、急な勾配となります。次に、下流部の道路計画について説明をいたします。下流部では、河川の改良復旧に伴う箇所について、道路の線形を改良する整備を行います。最後に現在の道路計画の進捗状況についてご説明をさせていただきます。令和4年7月に用地交渉を開始させていただいております。現在は、地権者の皆様に事業説明を行っている状況です。具体的な補償の条件につきましては、この提示は9月以降となり、補償内容にご納得いただいた方と契約を締結させていただく予定です。

工事については、県による仮設道路の設置工事後に、河川事業及び住宅改良事業と調整を行って事業を進めてまいります。

道路計画についての説明は以上となります。ご清聴ありがとうございます。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

続きまして、市のまちづくり課からまちづくり計画について説明をさせていただきます。

■中田 熱海市まちづくり課 建築室主査

熱海市まちづくり課の中田と申します。私からは、今後進めていく、まちづくりの手法につきましてご説明をさせていただきます。それでは座って、説明させていただきます。



本日の説明内容となります。初めに、復興まちづくり事業の進め方、続いて、事業スケジュール、最後に、復興まちづくりのイメージとなります。お手元の資料、伊豆山地区における復興まちづくりについて、A 4 両面刷り 1 枚の資料をご覧ください。それでは、復興まちづくり事業の進め方を説明いたします。お手元の資料の上段でございます。事業の模式図につきまして、左側、被災後から、右側、復興後へ順次説明をさせていただきます。

まず、被災の状況となります。大きいひし形の外枠が、災害対策基本法第63条で立ち入りを規制している区域となります。赤やピンクの立方体が、全壊や半壊など、建替えが必要な建物を示しております。また、緑色が被害がなかったり、被害が少なく、修繕することにより継続的に住むことができる建物を示しております。水色のラインは、土地の境界をイメージしております。

続きまして、資料中央となります。事業実施時におきまして、建替えや宅地の復旧が必要なエリアを基本に、事業の区域を設定いたします。この模式図では、黄色の枠線で示しております。そして、復旧が必要なエリアの土地を、一旦市が買収し、その後、公共施設や宅地の整備を行います。なお、緑色の建物につきましては、災害対策基本法第63条に基づく、警戒区域が解除され、またライフラインや道路等が復旧されれば、事業の途中でも先に戻ることができるようになります。

そして、復興後となります。公共施設や、宅地を整備するときは、皆様の個別面談等でお聞きしたご意向をもとに、整備を行ってまいります。戻りたい方達には、接道要件を満たした宅地を整備し、再分譲いたします。濃い青色の立方体のように、新しい宅地に、建物を新築していただきます。また、市が買収した、戻らない方達の土地面積を活用させていただき、集会所や公園など、公共の施設を整備してまいります。また、ご希望される数にもよりますが、薄い青色の立方体のように、事業区域内や、市内の別のところへ、公営の賃貸住宅となる、被災者向け住宅を整備いたします。

次に、今後の事業スケジュールについてご説明させていただきます。こちらは、新たに建物を新築する方達のスケジュールとなります。現在、現地の地形測量が、終わっております。今後は、今年度につきまして、用地測量、造成工事の設計、被災建物の撤去、同時進行で進め、用地測量が完了次第、用地説明、買収をさせていただきたいと考えております。

令和5年度、用地買収が完了次第、仮設道路や粗造成といった、一時造成工事を行ってまいります。そのあと、令和6年度から令和7年度へかけ、擁壁の築造等を、二次造成工事や、ライフラインの整備を行い、令和7年度秋ごろを目標に、現地で再建する方々への宅地分譲ができるよう、事業を進めていく予定です。また、この表にはございませんが、災害対策基本法第63条に基づく、警戒区域が解除されれば、ライフラインの仮復旧ができ次第、戻っていただける方がいらっしゃいます。お手元の資料の裏面には、復興まちづくりのイメージとして、模型写真を掲載しております。前段の説明では、平面の模式図で事業手法の説明をさせていただきましたが、この模型で表現されるように、被災地区は大変急峻な地形です。この地形を考慮しながら、公共施設等の配置や整備内容について検討してまいります。また、関連する河川事業、道路事業をはじめ、各事業者間におけるライフライン復旧との、計画調整を行い、適宜計画の精査を行ってまいります。

最後となりますが、今後事業エリアへの範囲や、宅地の区画数、公共施設の整備内容など、

個別訪問やワークショップ等での皆様のご意見、ご要望を参考に決定していきますので、よろしくお願いたします。簡単ではございますが、説明は以上となります。ご清聴ありがとうございます。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

ここまで逢初川と道路等、工事関係の説明をさせていただきましたが、説明の最後として、今後、皆様がご自宅に戻るまで、また戻るにあたっての生活再建支援について、市長から説明をさせていただきます。

■齊藤 熱海市長

それでは私から、生活再建の支援策に関する市の方針の概要について説明いたします。これまでの説明にあったとおり、新設砂防堰堤の建設、不安定土砂の撤去等が行われた後に、警戒区域が解除となり、生活再建、住みなれた地域の帰還という具体的な段階を迎えることが可能となってまいります。その際の生活再建支援策として、大きく3点考えております。

1点目に、被災地域の社会基盤の整備。2点目に、被災者の皆様に対する支援。そして3点目に、被災した事業者の皆様に対する支援、この3点を基本に考えています。

まず、1点目の被災地域の社会基盤の整備につきましては、被災者向け住宅の建設、地域コミュニティの維持及び住民間の交流のためのコミュニティセンターの建設、地域の安全安心の柱である消防団第四分団詰所の再建、被災エリアをはじめ、地域全体の避難所の整備等を行ってまいります。このような社会基盤整備が、生活再建支援策として、行政が行うべき大きな柱であると考えております。

次に、2点目の被災者の皆様に対する支援につきましては、まず応急的な住まいで生活を送られている皆様への支援として、警戒区域が解除となり、被災者の皆様が恒久的な住まいでの生活再建に進んでいただける状況になるまでの間、現在の応急的な住まいでの生活を続けられるよう支援してまいります。なお、引き続き、応急的な住まいでの生活を支援させていただく期間は、警戒区域の解除後3ヶ月を基本として考えておりますが、ライフラインの復旧や道路、河川の整備と、個々の状況により、その時期が異なりますので、今後、訪問や面談等により、それぞれの世帯ごとに確認をさせていただきたいと考えております。また、恒久的な住まいへの引っ越しにかかる費用、これにつきましては、支援を行ってまいります。さらに、小規模住宅地区改良事業の対象区域内の宅地の整備に係る費用については、これは公費にて負担を致します。なお、被災者の皆様に対する支援の詳細につきましては、皆様の現状と生活再建の方針等により、それぞれ異なりますので、改めてご案内をさせていただきます。

次に3点目の、被災した事業者の皆様に対する支援につきましては、静岡県被災中小企業復旧支援事業費補助金及び小規模事業者持続化補助金の交付決定を受けた被災事業者の方の自己負担分の2分の1を、市が上乘せして補助致します。また小規模事業者持続化補助金については遡及適用してまいります。以上が、生活再建支援策の概要となります。

これに加え、現在、警戒区域内の固定資産税について、令和4年度分は、全額課税免除措置を行っておりますが、令和5年1月1日において、引き続き警戒区域の設定がなされている場合は、令和5年度課税につきましても、基本的に全額課税免除措置を継続する方向で考えてお

ります。今回は、具体的な部分まで詰めきれないところもありますので、市の方針の概要をお伝えをいたしました。今後詳細が決まりましたら、改めてお伝えいたします。私からは以上です。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

それではここからは、ご質問にお答えしていきたいと思っております。限られた時間の中でございますので、まず初めに、警戒区域の解除に関します安全対策や工事関係のご質問を、次に、生活再建支援に関するご質問とさせていただきたいと思っております。

恐れ入ります。挙手いただきましたら、こちらで指名させていただきますので、お1人ずつ、係員からマイクをお受け取りいただきまして、差し支えなければ、お名前をおっしゃっていただくと助かります。それでは、警戒区域の解除に関します工事関係のご質問について、ご質問ありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしければ、続いての生活再建支援に係る、どうぞ。

■説明会出席者

先ほど、砂防ダムのところで、最後、ドローンの映像でワイヤーが表示されてたんですけど、これは仮設として設置されているのですか。それとも継続的に、この後も設置され、通知される仕組みになって、どのように住んでいる周辺の住民に、何かあった時に指示されるのか、方法を教えて頂きたいです。

■竹内 国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所 熱海緊急砂防出張所長

基本的には、主な目的としましては、源頭部にまだ残っている不安定な土砂がありますので、そういうものが万が一落ちてきたときに、いち早く察知するといった目的です。

ただし、静岡県の方が今後、源頭部の方の不安定土砂の撤去作業等に入っていただいた段階で、その途中の段階であっても、状況を見つつ、そういったワイヤーセンサーでのそういった危険予知みたいなものが、一定程度、もうこれはなくても大丈夫だという判断が、その中でされれば、その段階で撤去するという判断もあろうかと思っておりますけれども、要は、この不安定土砂の撤去の工事の状況を見つつ、国と静岡県の方と、あとは熱海市の方とですね、調整確認をさせていただきながら、対応していければいいかなと思っております。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

よろしいでしょうか。

■説明会出席者

どのように通知されて、周辺住民へ伝わりますか。

■竹内 国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所 熱海緊急砂防出張所長

今現在、このセンサーに限らず、例えば源頭部に雨量計とかも設置されているんですけども、そういったいろんなセンサーが異常値を検知しますと、例えば市役所ですとか、静岡県ですと

か、我々国の方ですとか、また消防とか警察、また防災関係機関の方に、メールで連絡がいきます。そうしますと、例えばですけども現地の方では、赤色灯と赤いサイレンがこう回ったりとか防災無線等での周知、こういったところが行われていくとは思いますが、そこら辺は、引き続きそんな形が続くのかなとは思っております。

■杉本 熱海土木事務所長

静岡県熱海土木事務所ですが、もしワイヤーが切れた場合、また、源頭部の方で、異常な土砂の移動が起きた場合は市道神社線のところと、国道135号のところに、サイレンと赤色灯が回るようになっていきます。まずはそちらで地元の方に通知すると思います。先ほどお話あったように、そのような情報は、国、静岡県、熱海市の方にも通知がいきますので、異常が起きた場合については、至急連絡できるような体制を整えております。

■高久 熱海市危機管理監

危機管理課の高久です。先ほどのご質問で、一応ワイヤーセンサー等の情報が、我々の市の方に入ってきましたら、メールマガジン、あとは場所によっては同報無線等によって、ご案内をさせていただき予定になっております。以上でございます。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

よろしいでしょうか。他工事関係はいかがでしょうか。よろしければ、次の生活再建支援策について、ご質問ありましたら、恐れ入ります挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。今説明をしたばかりで、まだ、これはどうなんだろうとかもなかなかわからないと思いますので、もし、今日に限らず、例えば、本日の開催通知なんかにも、市側の問い合わせ先等の電話番号、またメールアドレスなども記載がございますので、お帰りになった後でも、また本日の説明内容に限らず、ご質問とか不明な点、また気がかりな点等がありましたら、役所等に、お気兼ねなくお問い合わせいただければと思います。

また、今日お手元に配布しました連絡先等確認表、この下段にご質問用の枠を記載しておりますので、もしこの場でこんなことちょっと聞きたかったんだけど、この場だと聞きにくいなんていう方がいらっしゃいましたら、メモでも入れて、受付にお渡しいただければ、また改めて質疑応答集として、反映して、皆様のお手元にお返ししていきたいと思っております。いかがでしょうか生活再建支援について、ご質問があれば。

■説明会出席者

すいません〇〇です。日々暑い中ありがとうございます。2点ちょっとお伺いしたいんですが、いわゆる第2の盛土と言われる部分、あの部分については今後どうなるのでしょうか。それで、あと違法性のある盛土、伊豆山に他にはあるのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思っております。

■望月 静岡県盛土対策課長

第2の盛土につきましては、応急が終わりました。これから本復旧に向けて設計を盛土行為

者と呼ばれる〇〇に対して、やらせる。それで最終的に復旧をさせるという風になっています。伊豆山全体にあるかどうかというのは、我々今把握はできておりません。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

ほかにはいかがでしょうか。生活再建支援策に限らず、何か気がかりなこと等ありましたら、この際ですからご質問いただければと思います。もし、今思いつかないようでしたら、また先ほどの繰り返しですが、役所等にお気兼ねなく、お問い合わせいただければと思います。その場でご回答できないものにつきましても、お時間をいただいた上で、いろんな形で、お答えをしていきたいと思っております。

それでは、市役所から、まず一つご案内をさせていただきます。市役所隣接の立体駐車場、市営駐車、中央町駐車場に車をお停めになった方は無料の処置をいたしますので、お帰りの際、受付に駐車券をご提示ください。無料の処置をさせていただきます。もしご質問がないようでしたら、これにて説明会を閉じたいと思っておりますけれども、本日の説明会に対しましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、進行にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。これをもって、説明会閉じたいと思っておりますが、最後に、市長から閉会のご挨拶を申し上げます。

■齊藤 熱海市長

皆様、今日はお集まりいただきましてありがとうございます。今日我々の方からは、今後の皆様が、新しいスタートいたすためのきっかけになればという思いで、具体的な説明をさせていただきました。しかしながらまだ、詳細、今後皆様と個別にご相談すること等になるかというふうに思っております。特に生活再建の支援策につきましては、大きな方針を申し述べましたが、それぞれ皆様の置かれた状況や家の状況等々によって変わってまいりますので、今後個別の対応が中心になっていくと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは長時間にわたりまして、今日は本当にありがとうございました。